

令和5年度 南三陸「kizuna」留学生候補者選考基準

1 目的

南三陸「kizuna」留学生候補者を選定するにあたり、その基準を定めるものとする。

2 選考委員

選考委員は、町長、副町長、教育長、企画課長その他町長が認めた者とする。

3 選考日

選考日は、別に町長が定める。

4 選考方法

選考は、申込書類の審査及び面接（候補者及び保護者）により行う。

5 選考基準

- (1) 南三陸町及び南三陸高校での学びに興味・関心・意欲を持っていること。
- (2) 自らの目標を持ち、積極的に活動することができること。
- (3) 生活態度が良好で、自立した生活を送ることができること。
- (4) 周りの人と良好な関係を築き、規則正しい生活を送ることができること。
- (5) 学業成績に問題がなく、学習に意欲的であること。
- (6) 心身ともに健康で長期欠席がなく、3年間就学することができること。
- (7) その他総合的な判断

6 選考結果

上記選考基準に基づき、12人程度を南三陸「kizuna」留学生候補者として決定し、12月中旬までに在学中学校長を通じて通知します。